「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」のポイント

- (1)環境・省エネ・インフラビジネスの海外展開支援のために「環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)」を新設する
- (2) 官民連携(PPP)枠組みを具現化し、途上国の低炭素社会構築と経済開発促進するインフラ整備・人材育成を支援する
- (3)現在交渉中のEPA・FTAに加えて、FTAAPおよびTPP枠組みの構築に同時並行で取り組む

※FTAAP:アジア太平洋自由貿易圏、TPP:環太平洋パートナーシップ

Ⅰ. 基本的な考え方

1. アジア太平洋地域の最重要目標

- (1) 経済と環境の両立による持続可能な成長の実現を 最重要課題とし、APECの活動そのものの絞込みと 体制の再構築をすべき
- (2) 日米が議長国を務める2010、11年のAPEC会合を 2年間一体として捉え、具体的な成果がでるように 米国とも連携を視野に、下記施策に取り組むべき
- ① 貿易・投資の自由化・円滑化の加速

「ボゴール目標」の総括と「ポスト・ボゴール目標」策定

② 低炭素社会実現に向けた途上国への経済・技術協力および人材育成の強力な推進

官民連携(PPP)の推進、知財権許諾のあり方検討、 人材育成の強力な推進

③ 環境・エネルギー問題の解決に資する中堅・中小企業支援

優れた技術を持つ中堅・中小企業が活躍できる体制 作り・支援活動の実施

- ④ 気候変動問題の解決に向けた先駆的な取り組み 主要排出国が参加する公平で実効性ある枠組み 作りに努力
- 2. 今後のアジア太平洋地域における経済統合のあり方とAPEC参加国の枠組み
- (1) アジア太平洋地域の将来像

EPAやFTAはできるところから同時並行的に進める ことが不可欠

(2) APEC参加国の枠組み

ラオス・カンボジア・ミャンマーの早期APEC加盟を望む

Ⅱ.わが国がイニシアチブを発揮して取り組むべき課題と方策

1. 貿易・投資の自由化・円滑化の加速

- (1) APECにおける「ポスト・ボゴール目標」の 設定
- (2) FTAAP構想実現に向けた指導力の発揮
- (3) APEC域内におけるヒトの移動の円滑化
- (4) 外国人の日本国内への受入れ拡大
- (5) 観光客の積極的誘致
- (6) サプライ・チェーン効率化のためのソフト・ハードインフラ整備
- (7) 税関手続きの迅速化・簡素化
- 2. 低炭素社会実現に向けた途上国への経済・ 技術協力および人材育成の強力な推進
- (1)経済・技術協力におけるグラントデザイン立案
- (2) 環境・省エネ分野の海外展開支援のための知的財産に関する環境整備
- (3) 低炭素社会実現に向けた人材育成支援の 強化・充実
- (4) 環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)の新設

3. 環境・エネルギー問題の解決に 資する中堅・中小企業への支援

- (1) 中小企業のデータ・ベース整備、 ビジネス・マッチングの仕組みづくり
- (2) モノづくりを支える中堅・中小企業の アジア太平洋地域でのビジネス展開 支援

- (1) 環境物品・サービスに対する貿易・ 投資の障壁削減
- (2) 温室効果ガス(GHG) 排出量削減に 向けたエネルギー源の多様化推進
- (3) APEC地域での「公平性」を確保 したGHG排出量削減議論の推進

Ⅲ、関経連の取り組み

- 1. ABAC活動の支援
- 2. 自由貿易および海外経済協力の推進に向けた政策提言の実施
- 3.「環境先進地域・関西」として、アジア地域の環境問題解決に貢献
- (1) アジア環境・省エネビジネス 人材育成・交流プログラムの実施
- (2) ERIAとの連携強化 ※ERIA : 東アジア・アセアン研究センター
- (3) 官民連携の具体的プロジェクトの推進

アジア太平洋地域の持続的な発展に向けた わが国の対外経済戦略に関する提言

社団法人 関西経済連合会

2008 年秋の米国金融機関の破たんに端を発した世界的な金融・経済危機は、世界各国の経済を悪化させた。これまで米国消費市場に依存してきた日本をはじめアジアの産業構造は、大きな見直しを迫られている。一方で、2009 年後半からいち早く回復の兆しが見えてきた中国やASEAN諸国をはじめとするアジアの新興国では、引き続き高い経済成長が期待されている。日米に加え、成長著しい新興国によって構成されるアジア太平洋地域の経済的プレゼンスは相対的に向上してきており、21 世紀半ばに向かって世界経済のパラダイムシフトが、一層進んでいくものと考えられる。

こうした中で、1989 年に設立されたアジア太平洋経済協力会議(APEC)が、2010 年に日本、2011 年に米国がそれぞれ議長国となって開催される。APECの 21 の参加国・地域の国内総生産(GDP)は世界全体の 5 割強、人口および貿易額は約 4 割を占めており、アジア太平洋地域が 21 世紀における「世界の成長センター」といっても過言ではない。同時に、この地域は、中国を筆頭に高い経済成長を続ける新興国を抱えていることから、気候変動問題をはじめ環境汚染の深刻化や希少資源・エネルギー不足が懸念されるなど、数多くの問題に直面している。

2009年12月に開催された、第15回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP15)は、ポスト京都の方向性を示す「コペンハーゲン合意を留意する」との結論に終った。このため、京都議定書の期限が切れる2013年以降の地球温暖化対策の国際枠組みが、公平で実現可能性があるものとして構築できるかどうかの見通しは必ずしも明らかではない。

アジア太平洋地域において、日本をはじめAPEC主要国を中心に経済成長の実現と環境・エネルギー問題の解決を両立していくための具体的な行動を起していくことにより、世界の気候変動問題解決への端緒を開くとともに、世界経済をけん引する持続的な経済発展を実現することが期待される。

当会では、2008年10月に公表した「関西ビジョン2020」(注1)において、「環境先進地域・関西」としてアジアの環境・エネルギー問題にビジネスの視点から貢献することを謳っている。こうした観点に立って、アジア太平洋地域の持続的発展の実現を図り、同時にわが国そして関西が発展するための対外経済戦略について次の通り提言する。

I. 基本的な考え方

1. アジア太平洋地域の最重要目標ー持続可能な成長の実現

(1) 経済と環境の両立による持続可能な成長の実現

経済と環境が両立する持続可能な経済社会を実現するためには、行政による政策対応、産官学など国民各界の連携・協力、国民一人ひとりの問題意識の喚起・醸成などもさることながら、アジア太平洋地域全体で環境への配慮、省エネ・新エネに資する技術の開発・活用・普及を図ることを、最も重要な課題として位置づけるべきである。

これまでAPECでは、貿易・投資の自由化・円滑化、経済・技術協力などを活動の柱として、域内の経済発展を目指してきた。しかし、アジア太平洋地域において今後、気候変動やエネルギー、食料等の問題がさらに深刻化することは十分に予想される。

したがって、今後10年間を目途として、各国の企業・公的機関などが有する環境・省エネ関連技術を十二分に活用するなど、経済と環境の両立による持続可能な成長の実現を最重要課題とし、APECそのものの活動を思い切って最重要課題に絞った取り組みをすべく、体制を再構築すべきである。

(2) 日米協力による重点施策の展開

APECに対する民間の諮問機関であるAPECビジネス諮問委員会(ABAC)では、2009年より「エネルギー安全保障四カ年計画」をスタートしており、米国が議長国となる2011年APECにおける「APECエネルギー宣言」の策定に向け、提言をまとめていくことが予定されている。

当会の国際委員会が 2009 年 9 月に派遣した「米国経済調査団」でも、米国政府の政策担当者から、「日米がAPEC議長国を務める 2010 年、11 年の 2 年間を一体として捉え、気候変動問題や投資の自由化などに取り組んでいきたい」旨が表明された。このため、わが国はこの 2 年間で具体的な成果が出るよう、米国との緊密な連携を視野におきながら、次のような施策に重点的に取り組むべきである。

①貿易・投資の自由化・円滑化の加速

アジア太平洋地域の持続的な成長を実現するためには、まず、域内の貿易・投資が 活発化し、民間部門主導により需要を創出できる環境を整備する必要がある。

このため、従来にも増して、ヒト・モノ・カネ・情報が自由に移動できる制度やインフラの整備など、貿易・投資の自由化・円滑化に向けた取り組みを加速していくことが重要である。その際、特に「先進国は 2010 年までに、途上国は 2020 年までに貿易・投資の自由化を達成する」とする「ボゴール目標」の達成の節目である本年は、この目標が達成されたかどうか、総括する必要がある。

これまで、APECにおいては、ルールやノルマを強制しない非拘束原則の下で対話や協議が行われてきたこともあり、このボゴール目標が、先進国において十分に達成された状況に今日あるとは言いがたい(注2)。

したがって、「ボゴール目標」の進捗状況の十分な総括を行ったうえで、先進国に

おいて完全な貿易・投資の自由化・円滑化に向けた取り組みを加速するとともに、途上国についても、2020年の目標達成に向けたロードマップを明らかにするなど、ボゴール宣言で示された途上国の目標年である2020年に向け、現実的かつ効果的・具体的な活動内容を盛り込んだ将来目標を「ポスト・ボゴール目標」として立案すべきである。

②低炭素社会実現に向けた途上国への経済・技術協力および人材育成の強力な推進

気候変動問題を解決するには、途上国、とりわけ、経済成長著しい新興国が、いち早く低炭素社会を実現できるよう、先進国からの経済・技術協力を積極的に推進する必要がある。

わが国としても、独立行政法人国際協力機構(JICA)や国際協力銀行(JBIC)などとの**緊密な官民連携**(PPP: Public-Private-Partnership) のもと、途上国における低炭素社会の構築と経済開発を促進するインフラ整備への支援を重点的に行うべきである。

わが国の企業・団体から円滑に環境・エネルギー関連技術の移転が行われるよう環境整備が不可欠である。**政府は、途上国での環境技術・製品普及のための知的財産権における許諾のあり方や保護の体制などの具体的な課題に対応すべき**である。

また、環境・エネルギー関連技術を実際に役立てるには、こうした技術を活用できる優れた人材の育成が欠かせない。昨年 11 月に当会が派遣した「インドネシア使節団」では、アセアン各国の経済団体などに対し、JICAや財団法人太平洋人材交流センター(PREX)(注3)などと協力して実施する「アジア環境・省エネビジネス人材育成・交流プログラム」を提案した。

この人材育成プログラムについては、アセアン各国の参加者から賛同の意が示されたが、今後、アジア太平洋地域の途上国で**低炭素社会への移行を担う人材育成に向け、官民連携による強力な事業の推進が求められる**。

③環境・エネルギー問題の解決に資する中堅・中小企業支援

アジア太平洋の国・地域にとって、中小企業は産業発展を支える基盤であり、域内 の多くの雇用を創出している。今後は、中堅企業も含め、その現状や特色に即した具 体的な施策を展開すべきである。

わが国、特に関西には、世界的にも優れた環境・エネルギー関連の技術を有する中 堅・中小企業が数多く存在する (注4)。こうした中堅・中小企業が、アジア太平洋地域 で活発な企業活動を展開できるよう、十分な支援を実施すべきである。これによって、 域内の企業間の密接な連携を図り、産業全体の底上げを図るべきである。

④気候変動問題の解決に向けた先駆的な取り組み

COP15では、世界の長期目標を「産業化以前からの気温上昇を2度以内に抑える」こととし、省エネ技術の導入などを目的とした途上国向け資金の支援拡充などがコペンハーゲン合意に盛り込まれている。しかし、温室効果ガス(GHG)の排出削

減については、すべての主要排出国が参加する公平で実効性ある国際枠組みの合意までには至っていない。

そこで、アジア太平洋地域内において、主要排出国が参加する公平で実効性のある 国際枠組み作りに向けて、先駆的・実験的な取り組みを行うべきである。

2. 今後のアジア太平洋地域における経済統合のあり方とAPEC参加国の枠組み

(1) アジア太平洋地域の将来像

アジア太平洋地域において、貿易・投資を中心とした経済分野の自由化のために、 どういった経済・市場統合を進めるかについての議論が盛んになっている。

当会は従来から、各国の自由貿易協定(FTA)により、わが国の産業界が国際競争上の経済的不利益を被ることがないよう、新しい経済連携協定(EPA)戦略を策定・推進すべきであり、主要な貿易・投資相手国を中心に、EPAやFTAの交渉をできるところから同時並行的に進めることが不可欠であるとの考え方を表明してきた。

政府は、2009年12月に新成長戦略の基本方針「輝きのある日本へ」を公表し、2010年に日本が議長を務めるAPECの枠組みを利用し、2020年を目標にアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)を構築するためのわが国としての道筋(ロードマップ)を策定することを表明した。

わが国としては、FTAAPをアジア太平洋地域における経済統合の将来像とし、 その実現に向け、現実的かつ具体的な手法を採るべきである。例えば、既に環太平洋 パートナーシップ(TPP)への参加を表明している米国・豪州・ペルー・ベトナム と連携・協調しながら、わが国もTPPに積極的に参加しながら、FTAAPの早期 実現に取り組むべきである。その際、日韓、日インドなど現在交渉中のEPAについ ても、同時並行的に進めることが重要である。

(2) APEC参加国の枠組み

ASEAN加盟国である、ラオス・カンボジア・ミャンマーの3カ国が早期にAPECに加盟することが望まれる。これにより、アジア太平洋地域の枠組みの中で、ASEANとAPECの取り組みに相乗効果が高まることが期待される。

また、アジアで中国に次いで人口の多いインドも高い経済成長を続け、アジア経済において存在感を示している。APEC加盟国・地域の多くも、インドと密接な経済関係を有している。したがって、APECがインドの加盟を早期に実現するか、あるいはインドがAPECの正式メンバーでなくてもアジア太平洋地域において責任ある立場を担えるように環境整備を進めるべきである。

Ⅱ. わが国がイニシアチブを発揮して取り組むべき課題と方策

1. 貿易・投資の自由化・円滑化の加速

(1) APECにおける「ポスト・ボゴール目標」の設定

APECにおける「ボゴール目標」の進捗評価を総括し、先進国・途上国双方におけるさらなる貿易・投資の自由化・円滑化を目指す。例えば、環境・エネルギーに関する物品の早期無税化など具体的な行動項目を盛り込んだ「ポスト・ボゴール目標」を設定する。

(2) FTAAP構想実現に向けた指導力の発揮

APEC首脳声明において、FTAAP構想の 2020 年実現を「ポスト・ボゴール目標」として盛り込むべく、わが国はイニシアチブを発揮する。本構想の実現のため、日本は環太平洋パートナーシップ(TPP)へ早期に参加するとともに、現在、日本が取り組んでいるEPA交渉の妥結に向けた取り組みを同時並行的に進める。

このため、日本は競争力が低い産業の支援策を迅速に実施する。特に、国内農林水産業対策(競争力強化のためのインフラ整備や植物工場の普及、一時的なセーフティーネットの拡充など)を早期に実施する(注5)。

(3) APEC域内におけるヒトの移動の円滑化

APEC域内でビジネスマンや職業専門家、特殊技術・技能保有者、熟練労働者、 投資家の滞在・就労許可が迅速で低コストで取得できる制度を実現する。

(4) 外国人の日本国内への受入れ拡大

日本における少子・高齢化による人口減少を見越した外国人受入れの制度・体制の整備を行う。今日の受入れ状況を鑑み、職業専門家および留学生の段階的かつ円滑な受入れを拡大するための環境整備を進めるとともに、一般労働者の受け入れの拡大についても検討を開始する。

(5)観光客の積極的誘致

日本の観光立国を目指した、海外からの観光客の積極誘致のため、訪日観光ビザの取得要件を段階的に緩和するとともに、訪日外国人観光客の受入れのための地域整備を推進する(注6)。

(6) サプライ・チェーン効率化のためのソフト・ハードインフラ整備

アジア太平洋地域におけるサプライ・チェーンを効率化させるため、ハード・インフラ(道路・港湾・空港・鉄道)および、ソフト・インフラ(税関手続の簡素化、資格要件や規格・基準の相互認証・標準化、運輸・倉庫・通関などのサービス業および関連業種における内外資に対する規制撤廃など)の整備を日本政府が各国政府に対して粘り強く働きかけを行う。

アジア太平洋地域へのゲートウェイとして、関西国際空港の国際ハブ化を促進する(注7)。

また、アジア太平洋地域におけるサプライ・チェーンを支えるサービス分野の外資 参入規制の撤廃を実現する。アジア太平洋地域各国・地域の制度・基準認証の調和・ 標準化を進め、アジア太平洋地域発の世界のデファクトづくりを推進する。

(7) 税関手続きの迅速化・簡素化

アジア太平洋域内における税関手続きの「シングル・ウィンドウ(単一受付窓口)」の早期実現および、各国・地域のAEO(認定事業者)制度の整備、さらに域内のAEO制度の相互認証を推進する。加えて、日本においては、AEO事業者に限り、輸出における事後通関を認め、輸出リードタイムの迅速化を図る。

2. 低炭素社会実現に向けた途上国への経済・技術協力および人材育成の強力な推進

(1)経済・技術協力におけるグランドデザインの立案

アジア太平洋地域の途上国に対するキャパシティ・ビルディング(インフラ整備・ 人材育成・中小企業支援)や経済・技術協力(ECOTECH)の実施に際して、効 率的・効果的な支援が行われるよう、統一したグランドデザインを立案する。

東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)、アジア開発銀行(ADB)、などの国際機関、さらに、ABACに加え、域内の産官学で構成する太平洋経済協力会議(PECC)や経済専門家による調査・分析活動を行う太平洋経済展望(PEO)などの組織が互いに連携・協力して、地域全体の底上げに向けた役割を担う(注8)。

(2)環境・省エネ分野の海外展開支援のための知的財産に関する環境整備

環境技術・製品普及のために必要な技術の移転が円滑になされるよう、わが国の政府開発援助(ODA)を活用した途上国に対する技術協力の一環として知的財産権の許諾のあり方を検討する。この際、知的財産を所有する企業の権利に対する対価が担保される支援の仕組みなど環境整備を行う。

(3) 低炭素社会実現に向けた人材育成支援の強化・充実

環境技術・製品普及をはじめとする低炭素社会実現に向けた途上国における人材育成の支援の強化・充実を図る (注等)。例えば、人材育成の対象を途上国の政府関係者だけでなく、民間企業の経営幹部・技術者に広げるなど、支援内容について適切な改善を図る。また、かつてのODAによって整備された施設の更新を円滑に進めるために、現地で運営・管理する人材の育成に注力することも重要である。このために、日本への受入れ研修と連携した現地研修機能の充実を図る。

(4) 環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)の新設

わが国の海外への環境・省エネおよびインフラビジネスの展開を一体的・包括的に 支援するため、「環境・インフラ海外貢献促進法(仮称)」を新たに整備する。本法律 には、わが国がアジアはじめ世界に重点的に貢献する分野(環境・省エネ、上下水お よび港湾インフラなど)からパイロット事業を選定し、前述の知的財産権の許諾に関 する環境整備に加え、JICAの投融資制度の速やかな再開、上下水道などの運営ノウハウを有する地方自治体職員の海外派遣の容認、さらに途上国への人材育成のための支援方策の拡充など、技術・ファイナンス・人材といった、これまで官民連携による経済・技術協力の諸課題を解決する内容を盛り込む。

- 3. 環境・エネルギー問題の解決に資する中堅・中小企業への支援
 - (1) 中小企業のデータ・ベース整備、ビジネス・マッチングの仕組みづくり

アジア太平洋地域の優れた技術を持つ中小企業のデータ・ベースの作成および、ビジネス・マッチングのための仕組みづくりを行う (注印)。このために、国際機関アジア太平洋技術移転センター(APCTT)や独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)とも連携して、中小企業のデータ・ベースの相互に利用あるいは閲覧・アクセスがしやすい仕組みづくりを構築する。

- (2) モノづくりを支える中堅・中小企業のアジア太平洋地域でのビジネス展開支援 日本・関西で優れた技術を有し、日本のモノづくりを支える中堅・中小企業と、ア ジア太平洋域内の企業との取引・連携強化を支援する(注12)。
- 4. 気候変動問題の解決に向けた先駆的な取り組み
- (1)環境物品・サービスに対する貿易・投資の障壁削減

アジア太平洋地域における環境物品・サービスに対する関税をはじめとする貿易・投資における障壁の速やかな削減を進める。特に、環境物品・サービスに対する定義および基準については、APEC域内における共通または統一の規則を速やかに設定する。

- (2) 温室効果ガス(GHG) 排出量削減に向けたエネルギー源の多様化推進 アジア太平洋地域におけるGHG排出量削減のため、日本の優れた環境・エネル ギー技術のさらなる開発促進と世界普及に向けた政府の支援政策の強化および、エ ネルギー源の多様化に向けて原子力発電や太陽光発電・燃料電池の国内推進および、 途上国支援を行う(注13)。
- (3) APEC地域での「公平性」を確保したGHG排出量削減議論の推進 GHG排出量削減において、APEC参加各国・地域の「公平性」を確保した議

論を推進する (注14)。特に、2012 年 12 月で現行の国際的枠組みである京都議定書の第一約束期間が終わることから、「ポスト京都」を見据え、企業の環境・エネルギー技術によるGHG排出量削減の取り組みが公正・適正に評価されるよう、例えば、クリーン開発メカニズム(CDM)の改善などを含め、新たな枠組みづくりに資する実験的な取り組みを行う。

Ⅲ. 関経連の取り組み

1. ABAC活動の支援

当会はじめ経済4団体(注15)は、ABAC日本委員および、ABAC日本支援協議会の活動を支援している。2010年APEC/ABAC関連会合の日本開催にあたり、当会としても2010年11月に横浜で開催されるABAC第4回会合やAPEC CEOサミット、APEC 中小企業(SME)サミットの支援を行っていく。関西地域で開催されるAPECの分野別担当大臣会合および関連行事についても協力していく。

2. 自由貿易および海外経済協力の推進に向けた政策提言の実施

当会は従来から、自由貿易および、海外経済協力の推進に向けた調査研究・政策提 言を行ってきた(注16)。

今後とも、自由貿易の推進に向け、世界貿易機関(WTO)によるドーハ開発アジェンダ(DDA)交渉の早期妥結を最優先に求める。しかしながら、当交渉の妥結に目処が立っていない中、これを補完するものとして、APECにおける貿易・投資の自由化・円滑化への取組み、さらに、日本が二国間・地域間の経済・市場統合を目指すEPAやFTAなどの交渉の早期妥結、および主要貿易相手国・地域との交渉開始を求める政策提言活動に注力する。

3.「環境先進地域・関西」として、アジア地域の環境問題解決に貢献

(1) アジア環境・省エネビジネス 人材育成・交流プログラムの実施

当会はアジアにおいて優れた環境・省エネルギーに関する技術を普及することを目的に、ASEANなど各国との意見交換をより密接に行い、現地のニーズに即した事業を実現する。まず「水」「太陽光」「エネルギー」などのテーマで、人材育成プログラムを先行的・試験的に実施することにより、アジアの新たな発展・成長をサポートしていく。

実際の研修事業では、ASEANはじめアジア各国の民間経営者と環境ビジネス関連行政官を対象に、JICAなどのODA資金を活用し、PREXなどと協力を行い、官民連携で実施する。今後、現地のニーズに応じ、テーマと対象国を増やしていく (性ロア)。

(2) ERIAとの連携強化

当会は、2009年11月9日にインドネシア共和国ジャカルタにおいて、ERIAと「協力合意書」を締結した。

両者は、ASEANはじめ東アジア域内の持続的成長の実現を図るために、関経連が提供する「環境」「エネルギー」などの分野における人材育成事業のさらなる深化を目的として、緊密に協力する。今後、当会は、ERIAと緊密な連携をとり、「環境先進地域・アジア」の実現に向けた方策を検討していく。

(3) 官民連携の具体的プロジェクトの推進

当会は、「水・インフラ 国際展開研究会」を発足させ、アジアへの水道事業をはじめ社会インフラ・ビジネスモデルの実現可能性について、検討を開始した。2009年10月からは、大阪市と連携しベトナム・ホーチミンにおいて、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」に関する調査研究を実施中である。

また、2010 年 3 月には、JICAやJETROと連携して、中国山東省などに調査団を派遣し、水ビジネスに関するプロジェクトの実現可能性を探っていく。

こうした具体的なプロジェクトの推進を通じて、わが国における官民連携(PPP) のあり方を検討し、アジア太平洋地域における環境・インフラビジネスの展開に貢献していく。

以上

(注)

- 1. http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2008/h0804.pdf を参照。
- 2. APEC加盟国・地域のうち、経済協力開発機構(OECD) に加盟する7カ国の単純平均関税率(2008年) <MFN(最恵国待遇) ベース>は下記のとおりである。

単純平均関税率	日本	韓国	米国	カナタ゛	メキシコ	豪州	ニューシ゛ーラント゛
農産物	23.6%	49%	5.3%	11.5%	22.9%	1.3%	1.4%
鉱工業製品	2.6%	6.6%	3.3%	5.3%	11.1%	3.9%	2.3%
全産物・製品	5.4%	12.2%	3.5%	4.7%	12.6%	3.5%	2.2%

出所: 世界貿易機関 (WTO) "World Tariff Profiles 2009"

- 3. 財団法人アジア太平洋人材交流センター(PREX)は、1990 年 4 月に関西の産学官の賛同のもと、民間企業 97 社と大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、京都府および京都市の 6 治体から寄附および出捐金を得て設立。開発途上国、とりわけアジア太平洋諸国の発展に寄与することを目指し、主として企業経営幹部層の人材育成を目的に研修事業を実施。当研修参加者累計は現在、約 1 万 2,300 名(受入研修に約 3,800 人、海外研修に約 8,500 名)、支援対象地域も124 カ国まで広がってきた。
- 4. 関西には、①複数の大手アセンブラ企業を取引先に持つ、②業種細分類で国内トップクラス、 ③中核的製品に部品・技術・素材等を提供するなど、電機・機械・化学などの産業分野において、特徴ある独立系の中堅企業群が存在している。当会では、こうした中堅企業群を「KISP(Kansai Independent Supply Partner)」と名付け、KISPの拡大・強化のための政策パッケージの検討・海外展開支援を目指した活動も行っている。
- 5. 当会意見書「新政権の政策に望む」 6 ページ「(4) ものづくりを支える中堅企業政策の構築」 および、「わが国の EPA 戦略に望む」 4 、 5 ページを参照:

http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090901Shinseiken.pdf http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2008/i080303.pdf

- 6. 当会意見書「地域主導による観光立国の実現―2020年に向けて」を参照: http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090313.pdf
- 7. 当会は従来から、「関西国際空港については、首都圏(成田・羽田)と並ぶ2大ハブ空港と 位置づけ、アジアの空港間競争に負けない国際競争力を持った空港として整備してもらいた い」と、主張している。
- 8. ERIAは、2009年10月の理事会声明で、「ADB、世界銀行、OECD、APECのような多国間の組織との調整において重要な役割を果たし、集団的・協調的なアクションプランを支援する」と表明しており、当会としても、支援を行っていく。

- 9. 当会は、関係団体や企業の協力を得、「水」・「太陽光」・「エネルギー」などのテーマでアジア 地域を中心に、将来的にはアフリカも視野におき、環境技術・製品普及を目的に人材育成プロ グラムを実施することを検討している。
- 10. 当会意見書「戦略的な経済協力のあり方に関する提言」を参照: http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090312.pdf
- 11. 当会では、関西の優れた技術や製品をもつ企業の事例集をデータ・ベース化して取りまとめ、 紹介を行っている。このように環境分野を中心に、アジア太平洋地域の優れた技術・製品をも つ中小企業をはじめとするデータ・ベースの整備は有用である。当会作成事例集を参照: http://www.kankeiren.or.jp/kankyou/
- 12. 当会意見書「新政権の政策に望む」6ページの「(4) ものづくりを支える中堅企業政策の構築」を参照:

http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090901Shinseiken.pdf

13. 当会意見書「新政権の政策に望む」4ページの「(2) 実行可能な地球温暖化対策と革新的技術での国際貢献」を参照:

http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090901Shinseiken.pdf

14. 当会意見書「ポスト京都議定書におけるわが国の中期目標に関する意見」 3ページの「4. 地球温暖化問題の解決に向けて」を参照:

http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090415.pdf

- 15.経済4団体とは、当会に加え、社団法人日本経団体連合会・日本商工会議所・社団法人経済 同友会をいう。
- 16. 例えば、2008年度の当会意見書「わが国のEPA戦略に望む」と「戦略的な経済協力のあり方に関する提言」を参照:

http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2008/i080303.pdf、http://www.kankeiren.or.jp/material/pdf/2009/i090312.pdf

17. 当会は、2009年11月10日にインドネシア共和国ジャカルタにおいて、「アジアを世界の環境先進地域に」と題する「ジャカルタ宣言」を発表し、今後の当会の貢献のあり方の方向性を示した。この中で、成長著しいアジア地域全体が、21世紀の国際的な「環境先進地域」となるよう日本・関西の優れた環境・省エネ技術の普及に向けた人材育成への取り組みを進めていくことを謳っている。